

西原自治会だより

発行 西原一区自治会
西原二区自治会
電話&FAX876-0484
平成23年4月3日

第120号

西原自治会だより

★

旧三月三日村拝み

日時：平成二十三年四月五日(火) 午後六時から
場所：ウガン山公園内シマトウイモウ

火の神の村拝み(旧二月二日)

三月六日(旧二月二日)は村拝みの日で、火の神を拝みました。現在火の神の場所が整備中で(火の神の)祠を公民館の庭に仮設置してあるので、そこでお祈りをしました。

自治会役員と参加者の区民の皆様と一緒に、工事が無事に終了し、花と緑に囲まれた新しい火の神の場所が誕生することを喜んでいること、そして、現在発展・繁栄の途上にある西原の地域と地域の人々にこれから多くの幸せが訪れてくれることを念願しました。

フェスタ事業で取り組んだ

火の神の場所が最後の花植えをして終了しました。

三月二十五日(金)フェスタ事業で進められた火の神の場所が花と緑に包まれ、新しい祠も設置されて、最後の花植えを行い、無事、工事を終了しました。

三月二十二時過ぎ、公民館庭に仮設置してあった祠の“ウンチケー”のお祈りの行事を公民館庭と元の火の神の場所の二ヶ所で行いました。又、午後二時からはフェスタ事業の最後の取り組みである花植えを実施、美らまち推進室、業者、地域の人たちと大勢の(六十人以上)参加している中で全ての工事日程を終えました。

二部での一時(ひとつき)は、紅白饅頭を食べながら火の神につわる話を各々(おのの)話し出し、思い出話がいっぱい出ました。

どうかこれからも、地域を守る神様として西原地域の発展と繁栄、又地域の人達の健康と安全、幸せをお祈り下さい。



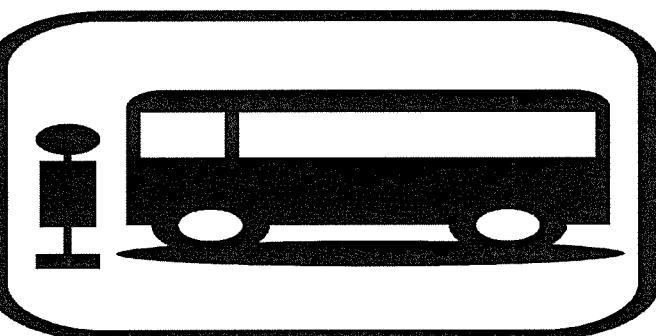
新旧自治会役員交替式

3月26日(土)夕方7時から新旧自治会役員の交替式を公民館で行いました。

旧役員の皆様には自治会行事が種々ある中、テント設営をはじめとする全ての準備作業、片付け等、多岐にわたる作業をこなして頂きありがとうございました。

皆様の協力で西原自治会が着実に前進しています。これからも、地域の発展のため御助力をお願い致します。

又新役員の皆様は先輩の役員が果たされた責務を全うして頂き、西原自治会の担い手として頑張って下さいますようお願い致します。

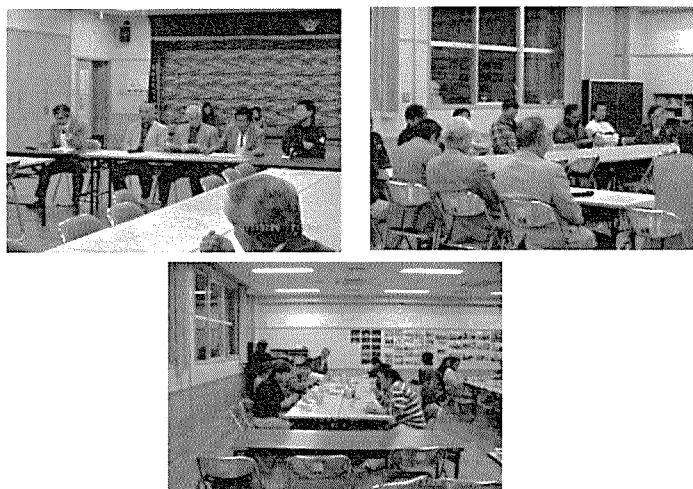


琉球バス56番線 新路線で増便運行開始！

- ・運行中止→広栄バスUターン折り返し路線(1日2便)
- ・新路線→浦西折り返しを西原バスUターンへ延長運行し折り返す(1日36便)
- ・新路線→前原、パークレー前、西原Uターン前、浦西へと運行(1日、午前7便、午後3便)



くわしくは、時刻表をご覧下さい。



裏面へつづく

糸満市西川町向上会(自治会)と 西原自治会が姉妹農園の友好関係を結ぶ！

3月21日(月)糸満市西川町向上会は、念願のコミュニティーガーデンをオープンすることができ、そのオープニングの式典に西原自治会を招待し、共に喜びたいと案内状が届いた。

西川町向上会との出会いは2年前の事になるが、西川町婦人会が西原自治会を訪問し、視察する機会があり、その時わくわくサークルの人達が中心になって、わくわく農園や地域内の公園、花壇等取り組みの一部を見てもらい、皆で歓迎しました。西原公民館でも食のもてなしをし、懇親を図りました。

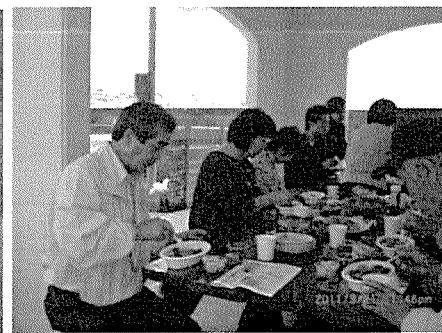
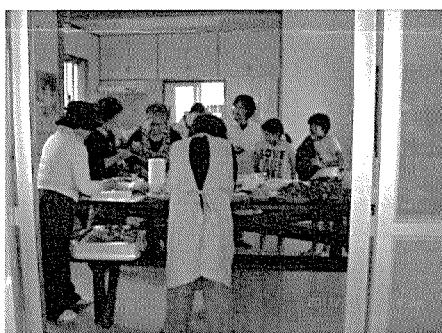
西原自治会の様子を体験で学んだことで、西川町向上会でも西原と同様のコミュニティーガーデンを立ち上げ、子どもから大人まで参加できる地域づくりを目指したいと、抱負を語り、西原をモデルに実現したいと夢を語りました。

2年後の今日、その約束通り、西川町向上会がその夢を実現し、オープニングガーデンを立ち上げました。

西原のわくわく農園の合言葉である「できることを できるひとが できるときに」を西川町向上会でも農園にかけたり両自治会が今後共友好関係を継続し、お互いに切磋琢磨して、共に地域活性化に取り組むことを約束して、お互いに「友好農園提携 盟約書」に捺印しました。

おめでとう 西川町向上会様

コミュニティーガーデンのオープンが西川町向上会の発展と繁栄をもたらし、人々に多くの幸せが訪れますようお祈り致します。



☆老人クラブ若葉会定期総会へのご案内☆

平成22年度は市老連の行事も増え、多忙の中、積極的に行事に参加し若葉会の存在感を示してくれました。若葉会独自の企画による行事も充実し、ピクニックを2度実施し会員の結束を高めました。

「お楽しみ模合」も84名に増え、会員の楽しみの行事の一つになりました。「踊り」、ミニ講話、景品の抽選会ありで趣向をこらしたやり方は大好評でした。

平成23年度は「市老連・婦人運動会」の年です。

老人会が元気で活発に活動することで地域や家庭を幸せにすると信じています。

新年度若葉会役員のなり手がいなく、三役も現状のまま残ることになりました。一般役員も3名のことになりました。1班、2班は2年連続、7班に至っては三年連続と、大変気の毒に思います。7班の会員の皆さん自分のこととして考えてあげて下さい。

役員のなり手不足でいろいろ困難なことはありますが、新役員一丸となり、若葉会のさらなる飛躍をめざし頑張る所存です。

記

1、日時 平成23年4月13日(水) 午後2時～5時

2、場所 西原公民館

3、会費 ¥ 1,000

※ 各班の役員が券を持って案内に伺います。